独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ＭＯＲＥＳＣＯ		コード	5018
提出日	2026/5/15	異動（予定）日	2026/5/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新たな社外役員の選任議案が付議されるため。 独立役員である中塚 秀聡氏が退任するため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	酒井　浩志	社外取締役	○										△					有
2	中上　幹雄	社外取締役	○													○		有
3	冨士　ひろ子	社外取締役	○													○		有
4	平澤　裕紀子	社外取締役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の酒井浩志氏は、当社の取引先である株式会社レゾナックにおいて取締役執行役員最高技術責任者ＣＴＯ等を歴任されました。当社と同社の間には、取引関係がありますが、当該取引金額は当社の年間連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはありません。また、当社と同社の間には研究開発に関して相互に情報を開示するという取引関係もありますが、売上等は生じておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはありません。	同氏とは左記の関係がありますが、当社が公表している「役員の独立性判断基準」に照らして、当社との間に特別な利害関係はなく、「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定いたしました。
2		当社が公表している「役員の独立性判断基準」に照らして、当社との間に特別な利害関係はなく、「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定いたしました。
3		当社が公表している「役員の独立性判断基準」に照らして、当社との間に特別な利害関係はなく、「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定いたしました。
4		当社が公表している「役員の独立性判断基準」に照らして、当社との間に特別な利害関係はなく、「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定いたしました。

4．補足説明

当社は、独立役員を選任する際の「役員の独立性判断基準」をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moresco.co.jp/）に掲載する「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において公表しております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。